



市政情報

すわやま荘廃止のお知らせ

昭和57年に開設した老人福祉センターすわやま荘は、施設設備の老朽化が著しく、継続的な管理運営が困難な状況であるため**令和7年度末(令和8年3月31日)をもって廃止します**。なお、建物については令和8年度中の解体を予定しています。

ご理解とご協力を賜りますようお願いします。

指定避難所の廃止

令和7年度末(令和8年3月31日)をもって、指定避難所を廃止します。災害時には、近隣の避難所(高坂図書館等)をご利用ください。

貸館について

高坂市民活動センターや高坂図書館などの貸館をご利用ください。

みんなきらめけ!!ハッピー体操

令和8年度から、南地区体育館のハッピー体操の開催回数を月1回増やして実施予定です。

☒高齢介護課

☎21-1406☎22-7731

河川等の異常水質事故防止にご協力ください

河川や水路に油や農薬などが流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響を及ぼしたりする異常水質事故が発生しています。

不要な塗料や油、農薬などの取扱いは十分にご注意いただき、決して河川や水路、側溝に流さないようお願いします。

事故対応の費用は、原則事故原因者の負担となります。

もし、異常水質事故を見つけた場合には、速やかに県東松山環境管理事務所又は環境政策課にご連絡ください。

☒県東松山環境管理事務所

☎23-4050

☎23-4114

環境政策課

☎63-5006

☎23-7700



県HP

交通遺児等援護一時金・援護金の給付

県交通安全対策協議会では、県内に在住する交通遺児等を対象に、援護一時金・援護金を給付しています。

☒県防犯・交通安全課

☎048-830-2955

地域支援課

☎21-1435

☎22-7799



市HP

冬の交通事故防止運動

☒12月1日(月)～14日(日)

スローガン

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県

県重点目標

- ・自転車の交通ルールの遵守(交通反則通告制度導入の周知)
- ・自転車乗車時のヘルメット着用促進
- ・高齢者の交通事故防止
- ・飲酒運転の根絶

☒地域支援課☎21-1435☎22-7799

パスポートの申請・交付

東松山パスポートセンターでは、パスポート(旅券)の申請・交付業務を行っています。

☐申請できる人

①東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、ときがわ町、吉見町、東秩父村に住民登録している人

②①以外に住民登録があり、継続的に居住する場所(居所)が①の地域の人(学生、一時帰国者、単身赴任など)

※緊急渡航や刑罰等関係に該当する人の申請は、埼玉県パスポートセンターへお問い合わせください。

☐業務内容

パスポートの新規発給申請(有効期間1年未満の切替、訂正による新規発給申請を含む)、残存有効期間同一旅券(有効旅券に記載されている氏名、本籍地都道府県等が変更になった場合又は旅券の査証欄に余白が無くなった場合)の申請、紛失・盗難・焼失の届出、交付

☐パスポートの申請

受付時間 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～午後4時30分

※申請書は代理人でも提出できます。ただし、申請者本人が記入しなければならない事項がありますので、あらかじめ申請書を入手してください。

※②に該当する人、紛失・盗難・焼失の届出、損傷パスポートの切替、へボン式表記によらないローマ字氏名表記を希望する場合は、申請者本人がお越しくください。

※有効な署名用電子証明書及び利用者用電子証明書が搭載されているマイナンバーカードをお持ちの人は、電子申請も可能です。

☐パスポートの交付(受取)

交付時間 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～午後4時30分
日曜日午前9時～午後0時30分(申請はできません)

※受取は必ず申請者本人がお越しくください。代理での受取はできません。また発行日から6か月を過ぎても受取に來ない場合は失効となり、次回申請時に通常より高い手数料がかかりますのでご注意ください。

■共通事項

☒東松山パスポートセンター☎63-5000☎23-2234

埼玉県パスポートセンター☎048-647-4040



市HP

人事行政の運営等の状況を公表します

「東松山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数や給与、勤務条件などの概要をお知らせします(記載のあるものを除き、表の数値は令和7年4月1日現在のものです)。

職員の任免及び職員数の状況

■職員の採用・退職の状況

(単位：人)

	令和6年 4月1日現在 職員数	令和6年4月2日～ 令和7年4月1日		令和7年 4月1日現在 職員数
		採用	退職	
一般行政職	585	43	31	597
医療職	210	21	15	216
技能労務職	19	1	3	17
計	814	65	49	830

■定員適正化計画

現行の定員適正化計画は、令和3年度～令和7年度の計画策定が行われ、右表の計画職員数となっています。

主な適正化手法

- ・定型業務の外部委託化やICT化、指定管理者制度の導入
- ・新たな行政課題や市民ニーズに的確に対応するため組織機構の改革を実施
- ・事務事業を継続的に見直し、事務改善を推進
- ・業務の性質に応じて定年前再任用短時間勤務職員及び任期付職員を採用し、定型で補助的な業務には会計年度任用職員を活用

■職位別任用状況

(単位：人)

職名	男性	女性	計
部長	16	4	20
次長	20	3	23
課長	53	14	67
副課長	63	20	83
計	152	41	193

■計画職員数

(単位：人)

部門	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般・特別行政	508	518	528	538	548
公営企業等会計	236	236	279	298	316
計	744	754	807	836	864

※令和5年3月に医療体制の充実を目的として策定された「市民病院経営強化プラン」により、令和5年度からの公営企業等会計の計画職員数を見直しています。

職員の給与の状況

■給与の状況

職員の平均給料月額、平均年齢の状況

	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
東松山市	323,191円	41.3歳
県	327,898円	41.7歳
国	332,237円	41.9歳

■特別職の報酬等の状況

職名	報酬等月額	期末手当
市長	904,000円	6月期 2.3月分
副市長	747,000円	12月期 2.3月分
教育長	689,000円	計 4.6月分
議長	470,000円	6月期 2.3月分
副議長	417,000円	12月期 2.3月分
議員	402,000円	計 4.6月分

■職員手当の状況

期末・勤勉手当	期末手当 6月期 1.25月分 12月期 1.25月分 勤勉手当 6月期 1.05月分 12月期 1.05月分
退職手当	最高限度47.709月分
地域手当	月額11%
特殊勤務手当	支給対象者・割合 全体172人(20.7%) うち一般行政職12人(7.0%)、医療職143人(83.1%)、技能労務職17人(9.9%)

職員の勤務時間・その他の勤務条件の状況

■職員の勤務時間

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	始業	終業	週休日
38時間45分	7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	土・日曜日

※市民病院や保育園などは別の勤務時間体系をとっています。

■時間外勤務の状況(月平均)

令和6年度	10.4時間
令和5年度	11.5時間
増減	△1.1時間

■年次有給休暇の取得状況

令和6年	13.3日
令和5年	13.7日
増減	△0.4日

■育児休業等の取得状況

育児休業	23人
部分休業	26人
育児短時間勤務	3人

☒人事課☎21-1417☎24-6123